



神奈川県知的障害者施設保護者会連合会ニュース第110号

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 広報部会



令和六年度 保護者間交流会報告書

【開催日時】

令和6年9月23日(月)振替休日
13時〜16時30分

【会場】

横浜市社会福祉センター8A・8B

★交流会の進め方★

分科会(4グループ編成)
会長挨拶後、総務から進め方について説明

①世話人が音頭を取り自己紹介後、各グループの司会、報告者記録係各1名を互選。

②話し合いの概要を模造紙に記録する。

③各分科会ごとの報告5〜6分

④総評(大矢会長)

⑤閉会

テーマ：利用者の施設での

体験や支援の実態について

グループ《A》メンバー

世話人・司会進行

大矢武久(野百合園)

記録：谷真理子(紅梅家族の会)

発表：小野寺セツ子(恵和たちばな会)

有我仁(二花みずき)

歌丸浩一(津久井やまゆり園)

大伊信雄(すぎな家族の会)

《討議概要》

○災害対応



○後見人問題

・職員が居着かない
・地域格差があり職員が居着かない

○職員の処遇

・NHKで発信された行き場のない障がい者問題
・グループホーム偏重
・実態把握の必要性を神奈川県保護として重視している

○高齡化の問題

・利用者リ介護・医療的ケアの充実
・家族リ役員の高齡化・組織維持が困難

○利用者の安全確保

・安否確認
・電話連絡について個人情報取扱深夜のLINEやメールの着信音

・利用施設は利益相反で活用できない
・後見人と家族の役割が違う
・後見制度は使いにくい
グループ《B》メンバー
世話人：甲山謙一(悠トピア)

司会進行：澁谷真二(紅梅家族の会)

記録：細野澄枝(花みずき)

発表：舟津清和(すぎな家族の会)

松本富士夫(恵和たちばな会)

大石美千代(のぼら園)

添田栄美(しらねの里保護者会)

《討議概要》

○家族会役員会について

・役員会は二ヶ月に一回開催
・役員の担い手がいないので副会長と会計を兼任しており施設の協力(参加)もなく虚しくなる時がある
・役員の連絡はメールで行っている

○高齡化の問題

・入所施設が終の住処と思っていたが現在の健康状態では、この施設より他の施設(老人施設)の方が手厚い介護が受けられるので退所して欲しいと言われた
・利用者にとって住み慣れた場所から離れるのは不安(親も)入所施設からグループホーム

○職員不足の影響

・職員が不足しているため入浴回数、散歩、旅行等が少なくなった

○入所施設が終の住処と思っ

ていたが現在の健康状態では、この施設より他の施設(老人施設)の方が手厚い介護が受けられるので退所して欲しいと言われた

利用者にとって住み慣れた場所から離れるのは不安(親も)入所施設からグループホーム

老人施設に移行することが今後の入所施設利用者の道なのでしようか

○災害時の緊急連絡網がない

・最近の震度5の地震の際、安否確認がとり難かった。

昔は伝言リレーの緊急連絡網が活躍していたが、個人情報保護法のため家族会の名簿作成不可となった。

伝言ダイヤルの検討必要。



グループ《C》メンバー

世話人・記録

細谷孝司(津久井やまゆり園)

司会進行：湯島好博(のぼら園)

発表：安田隆博(野百合園)

工藤和恵(恵和たちばな会)

新海和子(花みずき)

渡辺美恵子(すぎな家族の会)

《討議概要》

○施設職員が利用者の障がい状況に依じて適切に支援している

○細かい点を施設側が気づかない所は家族会として要望している(歯磨きがない、トイレトッパーが無い等)

- 家族会について
- ・ 役員のなり手がいない家族会への出席者が少ない
- ・ 家族会への加入者が少ない等、家族会の存在が危うい状況で家族会廃止が決まった家族会もある
- 施設職員の不足を痛感している
- サービス担当者会議(相談事業所、施設職員、市担当者、家族・利用者本人)が行われていない所も利用者家族と施設のみで行われている所もある



グループ《D》メンバー

世話人・司会進行

佐々木哲彌(恵和たちばな会)
記録・飯田信久(すきな家族の会)
発表・荒井達雄(愛名やまゆり園)
稲垣正充(紅梅家族の会)
内山和子(花みずき)
細谷和実(やまばと学園)

《討議概要》

- 施設の問題
- ・ 定員縮減、小規模化の流れが進んでいるが受け入

れる。地域の整備が不十分。利用者がよい生活ができるか心配。
・ 地域移行の流れは進められて利用者が安心して暮らしている場所があるかが心配



○利用者の生活

- ・ 在宅でケアしていた利用者が施設に入所してきたと、利用者や家族の生活は共にとても幸せだと思ふ。入所施設は必要で行政に作るように施設連は主張すべきと思う
- ・ 大変重度な知的かつ身体障害者でも介護サービスを利用するとグループホームで大変高レベルの生活ができる方もいる。
- ・ 但し、障害の内容によっては大変難しい例もある
- ・ 職員の言葉使いや支援は丁寧である
- ・ 入所する前に生活面でできていたこと(排便処理等)が入所後、自分でできな

くなつた例がある

- 災害対応
- ・ 水道・電気・資材ストック・マニュアル・緊急時の避難方法等、今後の対策を検討する必要がある
- ・ 課題が多い
- ・ 個人情報管理上の制限もあり、連絡網が不十分である。
- ・ 新しいツールも視野に施設と協議する必要があると考える

☆総評

神奈川施設保護連会長：大矢武久



- ・ 連休最終日にもかかわらず26名の参加を得て熱心な意見交換ができました。
- ・ お陰様で今年下半期に向けて神奈川施設保護の方向性を見出すことができました。
- ・ 参加者の主な発言のキーワードは概ね次のように整理できると思います。
- ・ 災害対応・安否確認
- ・ 高齢化問題(様々)
- ・ 施設の人手不足と職員の

処遇

- ・ 後見人の問題
- ・ 地域移行等々
- ・ この様な課題・問題については今後行われる、関係機関あるいは友誼団体との意見交換の場における意見交換、あるいは家族会それぞれが施設とよく話し合い、その情報を神奈川施設保護の 会員が共有し、知的障害のある人たちとの安心安全に向けて活動してまいりたいと思えます。

☆閉会の言葉

神奈川施設保護副会長

細谷孝司

本日の交流会に於いて、いろいろな意見を出していただき、ありがとうございました。今回、各グループから出た意見の中で神奈川施設保護として、検討すべき事項、要望すべき事項があれば今後の理事会で協議していきたいと考えています。



編集担当：広報部 細谷和実

障害を持つ人たちが病気になったとき、ケガをしたときに備えて

神奈川施設保護では、知的障害児者や自閉症児者が病気やケガをしたとき、また、そのために入院したときなどに備え、「やまゆり知的障害児者生活サポート協会」の運営に参加しています。加入資格、その他の詳細は、下記までお問い合わせください。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉会館内 TEL 045-314-7716 FAX 045-324-0426